

第 9 回尼崎市議会定例会市長提出予定案件

1 議案の数及び名称

(1) 議案の数

種 別	予 算	条 例	その他	計
件 数	4	3	16	23

(2) 議案の名称

< 予算 >

- 議案第 118 号 平成 30 年度尼崎市一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 119 号 平成 30 年度尼崎市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 1 号）
- 議案第 120 号 平成 30 年度尼崎市特別会計公害病認定患者救済事業費補正予算（第 1 号）
- 議案第 121 号 平成 30 年度尼崎市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）

< 条例 >

- 議案第 122 号 尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 123 号 尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 124 号 尼崎市生涯学習審議会条例について

< その他 >

- 議案第 125 号 工事請負契約の変更について（旧聖トマス大学 1 号館解体撤去工事）
- 議案第 126 号 指定管理者の指定について（尼崎城址公園）
- 議案第 127 号 工事請負契約について（園田南小学校校舎増築等工事）
- 議案第 128 号 工事請負契約について（歴史館機能等整備工事）
- 議案第 129 号 工事請負契約について（歴史館機能等整備工事のうち電気設備工事）
- 議案第 130 号 工事請負契約について（歴史館機能等整備工事のうち機械設備工

	事)
議案第131号	指定管理者の指定について（総合老人福祉センター）
議案第132号	指定管理者の指定について（尼崎市立身体障害者デイサービスセンター）
議案第133号	指定管理者の指定について（尼崎市立中央北生涯学習プラザ等）
議案第134号	指定管理者の指定について（尼崎市立中央南生涯学習プラザ）
議案第135号	工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事）
議案第136号	工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事）
議案第137号	工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事）
議案第138号	指定管理者の指定について（尼崎市立富松住宅）
議案第139号	訴えの提起について（建物明渡し等請求事件及び保証債務履行請求事件）
議案第140号	市道路線の認定について

2 その他の報告

(1) 議会の指定に基づく専決処分

- ・ 和解及び損害賠償の額の決定

その他の事故 1件 37,950円

3 追加提出予定案件

<人事>

- ・ 尼崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任

第9回尼崎市議会定例会

議案説明資料

<平成30年12月定例会>

種 別	予算	番 号	議案第118号	所 管	各事業所管課
件 名	平成30年度尼崎市一般会計補正予算(第4号)				
内 容					
1	補正予算の規模				
	(単位：千円)				
	現在予算額	補正予算額	補正後予算額		
	209,253,024	678,274	209,931,298		
2	歳入歳出補正予算額				
	(単位：千円)				
	歳 入		歳 出		
	款	補正予算額	款	補正予算額	
	県支出金	3,334	議会費	1,153	
	繰入金	253,235	総務費	236,929	
	諸収入	16,593	民生費	38,858	
	市債	405,112	衛生費	8,954	
			労働費	11,980	
			農林水産業費	△6,887	
			商工費	46,903	
			土木費	15,527	
			消防費	46,517	
			教育費	227,940	
			災害復旧費	50,400	
	合 計	678,274	合 計	678,274	
3	繰越明許費				
	追加				
	(単位：千円)				
	款	項	事業名	金額	
	災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	公園災害復旧費	165,400	

4 債務負担行為

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青少年センター解体事業	平成 31 年度	8,700
中学校給食準備事業	平成 31 年度	28,000
中学校適正規模・適正配置推進事業	平成 31 年度	180,000

変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
市営住宅建替等事業	平成 32 年度	2,487,483	平成 33 年度	3,970,539

5 補正予算の内容

台風第 21 号被害における有料公園施設等の復旧に係る工事費の増額や、給与改定等に伴う職員給与費等の予算措置を行うほか、市営武庫 3 住宅第 2 期（宮ノ北住宅）建替事業におけるアスベスト含有建材の除去工事や（仮称）尼崎市立学校給食センターの整備に向けた旧若草中学校の校舎等の解体などを行う。費目別事業概要は別紙のとおり。

費目別事業概要

議会費	1,153 千円
職員給与費等	1,153 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
総務費	236,929 千円
職員給与費等	236,929 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
民生費	38,858 千円
職員給与費等	29,298 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
国民健康保険事業費会計繰出金	△7,859 千円
国民健康保険事業費会計における人件費の減額に伴い、同会計への繰出金を減額する。	
介護保険事業費会計繰出金	17,419 千円
介護保険事業費会計における人件費の増額に伴い、同会計への繰出金を増額する。	
衛生費	8,954 千円
職員給与費等	8,954 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
労働費	11,980 千円
職員給与費等	11,980 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
農林水産業費	△6,887 千円
職員給与費等	△6,887 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	

商工費	46,903 千円
職員給与費等	46,903 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
土木費	15,527 千円
職員給与費等	15,527 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
消防費	46,517 千円
職員給与費等	46,517 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
教育費	227,940 千円
職員給与費等	107,940 千円
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。	
中学校適正規模・適正配置推進事業費	120,000 千円
(仮称) 尼崎市立学校給食センターの整備に向けた旧若草中学校の校舎等の解体を行う。	
災害復旧費	50,400 千円
公園災害復旧費	50,400 千円
台風第 21 号被害における有料公園施設等の復旧に係る工事費の増額を行う。	

<平成30年12月定例会>

種 別	予算	番 号	議案第119号	所 管	国保年金管理担当
件 名	平成30年度尼崎市特別会計国民健康保険事業費補正予算 (第1号)				
内 容					
1 補正予算の規模					
(単位：千円)					
現在予算額		補正予算額		補正後予算額	
48,729,902		△7,859		48,722,043	
2 歳入歳出補正予算額					
(単位：千円)					
歳 入			歳 出		
款	補正予算額		款	補正予算額	
繰入金	△7,859		総務費	△7,859	
合 計	△7,859		合 計	△7,859	
3 補正予算の内容					
(1) 総務費					
・ 職員給与費等				△7,859千円	
現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。					

<平成30年12月定例会>

種 別	予算	番 号	議案第120号	所 管	公害健康補償課
件 名	平成30年度尼崎市特別会計公害病認定患者救済事業費補正予算 (第1号)				
内 容					
1	補正予算の規模 (単位：千円)				
	現在予算額	補正予算額	補正後予算額		
	27,174	48	27,222		
2	歳入歳出補正予算額 (単位：千円)				
	歳 入		歳 出		
	款	補正予算額	款	補正予算額	
	繰入金	48	公害救済事業費	48	
	合 計	48	合 計	48	
3	補正予算の内容				
(1)	公害救済事業費				
	・ 職員給与費				48千円
	給与改定等に伴う予算措置を行う。				

<平成30年12月定例会>

種 別	予 算	番 号	議案第121号	所 管	介護保険事業担当
件 名	平成30年度尼崎市特別会計介護保険事業費補正予算 (第1号)				
内 容					
1	補正予算の規模				
	(単位：千円)				
	現在予算額	補正予算額	補正後予算額		
	42,286,128	17,419	42,303,547		
2	歳入歳出補正予算額				
	(単位：千円)				
	歳 入		歳 出		
	款	補正予算額	款	補正予算額	
	繰入金	17,419	総務費	17,419	
	合 計	17,419	合 計	17,419	
3	補正予算の内容				
(1)	総務費				
	・ 職員給与費等	17,419千円			
	現員現給差及び給与改定等に伴う予算措置を行う。				

<平成30年12月定例会>

種 別	条例	番 号	議案第122号	所 管	教育相談・特別支援担当
件 名	尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例について				
内 容					
1	改正理由 尼崎市立尼崎養護学校の名称の変更に伴い、所要の整備を行うもの。				
2	改正内容 別表中、「尼崎市立尼崎養護学校」を「尼崎市立あまよう特別支援学校」に改める。				
3	施行期日 平成31年1月1日				

尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例

改正後	現 行
<p>別表</p> <p>1 尼崎市立小学校、尼崎市立中学校及び<u>尼崎市立あまよう特別支援学校</u>(高等部を除く。)</p> <p>2～4 略</p> <p>5 <u>尼崎市立あまよう特別支援学校</u>(高等部に限る。)</p>	<p>別表</p> <p>1 尼崎市立小学校、尼崎市立中学校及び<u>尼崎市立尼崎養護学校</u>(高等部を除く。)</p> <p>2～4 略</p> <p>5 <u>尼崎市立尼崎養護学校</u>(高等部に限る。)</p>

<平成30年12月定例会>

種 別	条例	番 号	議案第123号	所 管	保育計画担当
件 名	尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について				
内 容					
1	改正理由 多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うことを目的に、塚口北保育所を社会福祉法人に移管するため、所要の整備を行うもの。				
2	改正内容 別表中、塚口北保育所の項を削除する。				
3	施行期日 平成31年4月1日				
4	その他 この条例の施行により保育所としての用途が廃止された後の建物は、移管する社会福祉法人に譲与する。				

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例

改正後		現 行	
別表		別表	
名称	位置	名称	位置
<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	尼崎市立塚口北保育所	尼崎市塚口本町6丁目10番16号

<平成30年12月定例会>

種 別	条例	番 号	議案第124号	所 管	ひと咲き施策推進担当
件 名	尼崎市生涯学習審議会条例について				
内 容					
<p>1 制定理由</p> <p>生涯学習プラザにおける事業その他生涯学習に係る施策の推進に関する事項について調査審議を行うにあたり、地方自治法第138条の4第3項の規定による附属機関として、審議会を設置するための条例を制定するもの。</p> <p>2 主な制定内容</p> <p>(1) 設置 (第1条)</p> <p>生涯学習プラザにおける事業その他生涯学習に係る施策の推進に関する事項を調査審議させるため、市長及び教育委員会の附属機関として、尼崎市生涯学習審議会を置く。</p> <p>(2) 組織 (第2条)</p> <p>ア 審議会は、委員10人以内で組織する。</p> <p>イ 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。</p> <p>3 施行期日</p> <p>平成31年4月1日</p>					

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第125号	所 管	ひと咲き施設整備担当
件 名	工事請負契約の変更について（旧聖トマス大学1号館解体撤去工事）				
内 容					
1	<p>変更理由</p> <p>平成29年度労務・材料等単価を適用して設計を行っている当該工事について、平成30年3月から適用される公共工事設計労務単価の上昇を受け、技能労務者の適切な賃金水準を確保するため、平成30年3月からの労務・材料等単価を適用することに伴い、契約金額を増額する必要が生じたため。</p>				
2	<p>契約の相手方</p> <p>尼崎市鶴町1番地 河本工業株式会社 代表取締役 笠原 一郎</p>				
3	<p>契約金額</p> <p>変更前 152,496,000円 変更後 158,377,000円 増 額 5,881,000円 (※ 金額は消費税等相当額8%を含む。)</p>				
4	<p>変更内容</p> <p>平成30年3月からの労務・材料等単価の適用</p>				
5	<p>契約工期</p> <p>平成30年6月25日から平成31年3月20日まで（変更なし）</p>				

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第126号	所 管	観光地域づくり推進担当
件 名	指定管理者の指定について（尼崎城址公園）				
内 容					
1	施設名及び所在地 尼崎城址公園 尼崎市北城内27番地ほか				
2	指定管理者 尼崎城址公園管理運営企業体 代表者 神戸市中央区明石町48番地 パシフィックコンサルタンツ株式会社神戸事務所 所長 本田 忠之				
3	指定期間 平成31年3月29日から平成35年3月31日まで（4年3日間）				
4	選定方法 平成30年8月27日から9月27日まで公募を行い、5人の外部委員からなる選定委員会において、4つの選定基準を設けたうえで、事業計画書などの書類審査とプレゼンテーションによる審査を実施し、選定した。 【選定基準】 ①市民の平等な利用が確保されるものであるか ②公園等の効用を最大限に発揮させるものであるか ③公園等の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか ④公園等の管理を安定して行う能力を有しているものであるか及びその他、公園等の設置目的を達成するために十分な能力を有しているものであるか				
5	応募団体 3団体				
6	選定理由 尼崎城址公園管理運営企業体は、選定委員会において設けた4つの選定基準において、総合的に優れた評価を得たことにより、尼崎城址公園の指定管理者として適切であると判断した。				

応募者一覧

	法人等の名称	代表者名	所在地	
1	株式会社アイワーク	代表取締役 堀田 幸宏	尼崎市西本町4丁目16番地	
2	尼崎城址公園管理運営企業体			
	代表者	パシフィックコンサル タnts株式会社神 戸事務所	所長 本田 忠之	神戸市中央区明石町48番地
	構成員	阪急阪神ビルマネジ メント株式会社	代表取締役 出崎 弘	大阪市北区芝田1丁目1番4号
	構成員	阪急阪神クリーンサ ービス株式会社	代表取締役 林 正規	大阪市北区角田町1番1号
	構成員	阪神園芸株式会社	代表取締役 久保田晃司	西宮市甲子園浦風町16番24号
構成員	アクティオ株式会社	代表取締役 鈴木 悟	東京都目黒区下目黒1丁目1番 11号目黒東洋ビル4階	
3	尼崎城みらいプロジェクト			
	代表者	日本環境マネジメン ト株式会社	代表取締役 片山 安茂	さいたま市浦和区仲町1丁目1 2番1号
構成員	鹿島建物総合管理株 式会社	代表取締役 宅 正雄	東京都新宿区市谷本村町2番1 号	

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第127号	所 管	施設課、施設整備担当、 設備整備担当
件 名	工事請負契約について（園田南小学校校舎増築等工事）				
内 容					
1	契約の相手方 尼崎市杭瀬北新町1丁目5番11号 宮崎建設株式会社 代表取締役 宮崎 健一				
2	契約金額 262,440,000円（※ 金額は消費税等相当額8%を含む。）				
3	契約の方法 一般競争入札（制限付）				
4	開札年月日 平成30年10月5日				
5	工事内容 校舎増築工事 鉄骨造り 2階建て 1棟 敷地面積 12,072.14平方メートル 建築面積 457.80平方メートル 延べ面積 915.60平方メートル （主な諸室） 普通教室、多目的教室、便所、集中下足室 既存校舎改修工事 既存倉庫棟改築工事 屋外付帯工事（外構等）				
6	工期 契約締結の日から390日間				

開 札 結 果 表

		開札年月日	平成30年10月5日
件 名	園田南小学校校舎増築等工事		
落 札 者 名	宮崎建設(株)	落 札 金 額	243,000,000円
予 定 価 格	244,700,000円	最 低 制 限 価 格	220,230,000円
入 札 者 名	第1回目入札金額 (円)		
宮崎建設(株)	243,000,000		決定
(株)トータルサプライ	255,800,000		※予定価格超過
(株)サージ・コア	275,000,000		※予定価格超過
(株)オカモト・コンストラクション・システム	辞退		
昌平(株)	辞退		

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第128号	所 管	施設課、施設整備担当、設備整備担当、歴博・文化財担当、地域研究史料館
件 名	工事請負契約について（歴史館機能等整備工事）				
内 容					
1	契約の相手方 宮崎・大松特別共同企業体 代表者 尼崎市杭瀬北新町1丁目5番11号 宮崎建設株式会社 代表取締役 宮崎 健一				
2	契約金額 979,560,000円（※ 金額は消費税等相当額8%を含む。）				
3	契約の方法 一般競争入札（制限付）				
4	開札年月日 平成30年10月11日				
5	工事内容 歴史館改修工事 鉄筋コンクリート造り 3階建て 1棟 延べ面積 5,764.69平方メートル 倉庫棟改修工事 鉄筋コンクリート造り 平屋建て 1棟 延べ面積 965.73平方メートル 産業展示棟改修工事 鉄骨造り 平屋建て 1棟 延べ面積 254.60平方メートル 屋外付帯工事（外構等）				
6	工期 契約締結の日から平成32年3月20日まで				

開 札 結 果 表

			開札年月日	平成30年10月11日
件名	歴史館機能等整備工事			
落札者名	宮崎・大松特別共同企業体	落札金額	907,000,000円	
予定価格	1,001,000,000円	最低制限価格	900,900,000円	
入札者名	第1回目入札金額(円)			
宮崎・大松特別共同企業体	907,000,000		決定	
柄谷・昌平共同企業体	888,800,000		※最低制限価格抵触	

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第129号	所 管	施設課、施設整備担当、設備整備担当、歴博・文化財担当、地域研究史料館
件 名	工事請負契約について（歴史館機能等整備工事のうち電気設備工事）				
内 容					
1	契約の相手方 尼崎市稲葉元町2丁目4番9号 平尾電気株式会社 代表取締役 平尾 秀樹				
2	契約金額 199,800,000円（※ 金額は消費税等相当額8%を含む。）				
3	契約の方法 一般競争入札（制限付）				
4	開札年月日 平成30年10月16日				
5	工事内容 電気設備工事 受変電設備工事 一式 幹線設備工事 一式 動力・電灯設備工事 一式 弱電設備工事 一式 撤去工事 一式				
6	工期 契約締結の日から平成32年3月20日まで				

開 札 結 果 表

		開札年月日	平成30年10月16日
件 名	歴史館機能等整備工事のうち電気設備工事		
落 札 者 名	平尾電工(株)	落 札 金 額	185,000,000円
予 定 価 格	201,800,000円	最 低 制 限 価 格	181,620,000円
入 札 者 名	第1回目入札金額 (円)		
平尾電工(株)	185,000,000		決定
カラタニエンジニアリング(株)	190,800,000		
菱星システム(株)	169,190,000		※最低制限価格抵触
栄興電機工業(株)	169,950,000		※最低制限価格抵触
不二電気工事(株)	174,800,000		※最低制限価格抵触
(株)小川電設	176,400,000		※最低制限価格抵触
(株)ニューテック	179,000,000		※最低制限価格抵触
親和電機工業(株)	179,000,000		※最低制限価格抵触

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第130号	所 管	施設課、施設整備担当、設備整備担当、歴博・文化財担当、地域研究史料館																		
件 名	工事請負契約について（歴史館機能等整備工事のうち機械設備工事）																						
内 容																							
1	契約の相手方 尼崎市西本町2丁目21番地 株式会社竹内工業所 代表取締役 竹内 寿																						
2	契約金額 244,188,000円（※ 金額は消費税等相当額8%を含む。）																						
3	契約の方法 一般競争入札（制限付）																						
4	開札年月日 平成30年10月16日																						
5	工事内容 機械設備工事 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>給水設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>排水設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>給湯設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>消火設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>衛生機器設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>空気調和設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>換気設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>自動制御設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>撤去工事</td><td>一式</td></tr> </table>					給水設備工事	一式	排水設備工事	一式	給湯設備工事	一式	消火設備工事	一式	衛生機器設備工事	一式	空気調和設備工事	一式	換気設備工事	一式	自動制御設備工事	一式	撤去工事	一式
給水設備工事	一式																						
排水設備工事	一式																						
給湯設備工事	一式																						
消火設備工事	一式																						
衛生機器設備工事	一式																						
空気調和設備工事	一式																						
換気設備工事	一式																						
自動制御設備工事	一式																						
撤去工事	一式																						
6	工期 契約締結の日から平成32年3月20日まで																						

開 札 結 果 表

		開札年月日	平成30年10月16日
件 名	歴史館機能等整備工事のうち機械設備工事		
落札者名	(株)竹内工業所	落札金額	226,100,000円
予定価格	245,700,000円	最低制限価格	221,130,000円
入札者名	第1回目入札金額 (円)		
(株)竹内工業所	226,100,000	決定	
カラタニエンジニアリング(株)	232,800,000		
下坂設備工業(株)	255,000,000	※予定価格超過	
(株)田中水道工業所	192,800,000	※最低制限価格抵触	
(株)阪神設備工業所	208,000,000	※最低制限価格抵触	
(株)中の島商会	209,130,000	※最低制限価格抵触	
(株)西三設備	辞退		
(株)成友	辞退		

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第131号	所 管	高齢介護課
件 名	指定管理者の指定について（総合老人福祉センター）				
内 容					
1	施設名及び所在地 総合老人福祉センター 尼崎市東難波町4丁目9番25号				
2	指定管理者 尼崎市東大物町1丁目1番2号 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 理事長 松井 定雄				
3	指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）				
4	選定方法 平成30年8月20日から9月20日まで公募を行い、5人の外部委員からなる選定委員会において、5つの選定基準を設けたうえで、事業計画書などの書類審査とプレゼンテーションによる面接審査を実施し、選定した。 【選定基準】 ①施設管理者として、センターの設置目的を理解していること ②市民の平等な利用が確保されること ③センターの効用を最大限に発揮されること ④施設管理に係る経費の縮減が図られていること ⑤センターの管理を安定して行う能力を有していること				
5	応募団体 1団体				
6	選定理由 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会は、選定委員会において設けた5つの選定基準において、総合的に優れた評価を得たことにより、総合老人福祉センターの指定管理者として適切であると判断した。				

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第132号	所 管	障害福祉課
件 名	指定管理者の指定について（尼崎市立身体障害者デイサービスセンター）				
内 容					
1	施設名及び所在地 尼崎市立身体障害者デイサービスセンター 尼崎市七松町3丁目8番8号				
2	指定管理者 尼崎市三反田町1丁目1番1号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 理事長 山本 博久				
3	指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）				
4	選定方法 平成30年9月20日から9月27日まで公募を行い、5人の外部委員からなる選定委員会において、5つの選定基準を設けたうえで、事業計画書などの書類審査とプレゼンテーションによる面接審査を実施し、選定した。 【選定基準】 ①利用者の平等な利用が確保されること ②センターの効用を最大限に発揮するものであること ③センターの管理を安定して行う能力を有していること ④管理運営経費が適当であること ⑤その他指定管理者として適当であること				
5	応募団体 1団体				
6	選定理由 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団は、選定委員会において設けた5つの選定基準において、総合的に優れた評価を得たことにより、身体障害者デイサービスセンターの指定管理者として適切であると判断した。				

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第133号	所 管	地区施設特命担当
件 名	指定管理者の指定について（尼崎市立中央北生涯学習プラザ等）				
内 容					
1 施設名、所在地及び指定管理者					
	施設名	所在地	指定管理者		
	中央北生涯学習プラザ	尼崎市東難波町2丁目14番1号	尼崎市生涯学習プラザ運営事業体 代表者 大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号 株式会社ハウスビルシステム 代表取締役 坂下 芳史		
	小田北生涯学習プラザ	尼崎市潮江1丁目11番1-101号			
	小田南生涯学習プラザ	尼崎市長洲本通1丁目15番38号			
	大庄北生涯学習プラザ	尼崎市大島3丁目9番25号			
	大庄南生涯学習プラザ	尼崎市大庄西町3丁目6番14号			
	立花北生涯学習プラザ	尼崎市塚口町3丁目39番地の7	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号 株式会社ハウスビルシステム 代表取締役 坂下 芳史		
	立花南生涯学習プラザ	尼崎市大西町1丁目14番5号			
	武庫東生涯学習プラザ	尼崎市武庫之荘8丁目1番1号	東京都港区芝公園2丁目4番1号 三菱電機ライフサービス株式会社 代表取締役 花島 清節		
	武庫西生涯学習プラザ	尼崎市武庫の里1丁目13番29号			
	園田東生涯学習プラザ	尼崎市東園田町4丁目12番地の4	尼崎市南塚口町4丁目1番44号 尼崎中高年事業株式会社 代表取締役 森山 敏夫		
	園田西生涯学習プラザ	尼崎市食満2丁目1番1号			
2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）					
3 選定方法 平成30年8月27日から9月28日まで公募を行い、各5人の外部委員からなる北部及び南部選定委員会において、4つの選定基準を設けたうえで、事業計画書などの書類審査とプレゼンテーションによる面接審査を実施し、選定した。					

【選定基準】

- ①市民の平等な利用が確保されるものであるか
- ②プラザの効用を最大限に発揮させるものであるか
- ③プラザの管理に係る経費の縮減が図られるものであるか
- ④プラザの管理を安定して行う能力を有しているものであるか

4 応募団体

- (1) 中央北生涯学習プラザ 6 団体
- (2) 小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザ 2 団体
- (3) 大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザ 2 団体
- (4) 立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザ 1 団体
- (5) 武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザ 2 団体
- (6) 園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザ 2 団体

5 選定理由

各選定団体は、各選定委員会において設けた4つの選定基準において、それぞれ総合的に優れた評価を得たことにより、各生涯学習プラザの指定管理者として適切であると判断した。

応募者一覧

(1) 中央北生涯学習プラザ

	法人等の名称		代表者名	所在地
1	尼崎市生涯学習プラザ運営事業体			
	代表者	株式会社ハウスビルシステム	代表取締役 坂下 芳史	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号
	構成員	尼崎都市美化推進企業組合	代表理事 三嶋 俊一	尼崎市長洲西通2丁目8番30号
2	一般社団法人パートナーズ&株式会社リツメンテナンス			
	代表者	一般社団法人パートナーズ	代表理事 高谷 浩司	尼崎市長洲西通2丁目11番6号
	構成員	株式会社リツメンテナンス	代表取締役 立浪 勉	尼崎市大島2丁目7番10号
3	公益財団法人尼崎市文化振興財団		理事長 仲野 好重	尼崎市昭和通2丁目7番16号
4	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター		理事長 中嶋 千萬城	尼崎市東難波町5丁目19番5号
5	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会		理事長 松井 定雄	尼崎市東大物町1丁目1番2号
6	日本環境マネジメント株式会社		代表取締役 片山 安茂	埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目12番1号

(2) 小田北生涯学習プラザ及び小田南生涯学習プラザ

	法人等の名称		代表者名	所在地
1	尼崎市生涯学習プラザ運営事業体			
	代表者	株式会社ハウスビルシステム	代表取締役 坂下 芳史	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号
	構成員	尼崎都市美化推進企業組合	代表理事 三嶋 俊一	尼崎市長洲西通2丁目8番30号
2	一般社団法人パートナーズ&株式会社リツメンテナンス			
	代表者	一般社団法人パートナーズ	代表理事 高谷 浩司	尼崎市長洲西通2丁目11番6号
	構成員	株式会社リツメンテナンス	代表取締役 立浪 勉	尼崎市大島2丁目7番10号

(3) 大庄北生涯学習プラザ及び大庄南生涯学習プラザ

	法人等の名称	代表者名	所在地	
1	尼崎市生涯学習プラザ運営事業体			
	代表者	株式会社ハウスビルシステム	代表取締役 坂下 芳史	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号
	構成員	尼崎都市美化推進企業組合	代表理事 三嶋 俊一	尼崎市長洲西通2丁目8番30号
2	大庄地区婦人連絡協議会	会長 永宗 節子	尼崎市大庄西町3丁目17番11号	

(4) 立花北生涯学習プラザ及び立花南生涯学習プラザ

	法人等の名称	代表者名	所在地
1	株式会社ハウスビルシステム	代表取締役 坂下 芳史	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

(5) 武庫東生涯学習プラザ及び武庫西生涯学習プラザ

	法人等の名称	代表者名	所在地
1	株式会社ハウスビルシステム	代表取締役 坂下 芳史	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号
2	三菱電機ライフサービス株式会社	代表取締役 花島 清節	東京都港区芝公園2丁目4番1号

(6) 園田東生涯学習プラザ及び園田西生涯学習プラザ

	法人等の名称	代表者名	所在地
1	尼崎中高年事業株式会社	代表取締役 森山 敏夫	尼崎市南塚口町4丁目1番44号
2	株式会社ハウスビルシステム	代表取締役 坂下 芳史	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第134号	所 管	地区施設特命担当
件 名	指定管理者の指定について（尼崎市立中央南生涯学習プラザ）				
内 容					
1	施設名及び所在地 尼崎市立中央南生涯学習プラザ 尼崎市西御園町93番地の2				
2	指定管理者 尼崎市西長洲町1丁目4番1号 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団 理事長 山田 武男				
3	指定期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（3年間）				
4	指定理由 中央南生涯学習プラザは、社会体育施設である尼崎市立中央体育館及び尼崎市立屋内プールとの複合施設であり、これら社会体育施設と同一の指定管理者に一括して管理させることで、一体的・効果的な管理運営が確保できるため、これら社会体育施設の指定管理者として既に指定している公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団を非公募で指定するもの。				

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第135号	所 管	小田地域振興センター
件 名	工事請負契約について (小田支所・地区会館複合施設新築工事)				
内 容					
1	契約の相手方 尼崎市七松町2丁目27番23号 株式会社オカモト・コンストラクション・システム 代表取締役 岡本 征夫				
2	契約金額 611,820,000円 (※ 金額は消費税等相当額8%を含む。)				
3	契約の方法 一般競争入札 (制限付)				
4	開札年月日 平成30年10月2日				
5	工事内容 小田支所・地区会館複合施設新築工事 鉄筋コンクリート造り 4階建て 1棟 延べ面積 2,405.33平方メートル 外構工事 植栽工事				
6	工期 契約締結の日から420日間				

開 札 結 果 表

		開札年月日	平成30年10月2日
件 名	小田支所・地区会館複合施設新築工事		
落 札 者 名	(株)オカモト・コンストラクション・システム	落 札 金 額	566,500,000円
予 定 価 格	628,000,000円	最 低 制 限 価 格	565,200,000円
入 札 者 名		第1回目入札金額 (円)	
(株)オカモト・コンストラクション・システム		566,500,000	決定
(株)柄谷工務店		549,800,000	※最低制限価格抵触
宮崎建設(株)		562,000,000	※最低制限価格抵触

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第136号	所 管	小田地域振興センター
件 名	工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事）				
内 容					
1	契約の相手方 尼崎市武庫之荘6丁目24番16号 不二電気工事株式会社 代表取締役 藤田 文基				
2	契約金額 169,560,000円（※ 金額は消費税等相当額8%を含む。）				
3	契約の方法 一般競争入札（制限付）				
4	開札年月日 平成30年10月9日				
5	工事内容 電気設備工事 屋内電気設備工事 一式 屋外電気設備工事 一式				
6	工期 契約締結の日から420日間				

開 札 結 果 表

		開札年月日	平成30年10月9日
件 名	小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事		
落 札 者 名	不二電気工事(株)	落 札 金 額	157,000,000円
予 定 価 格	170,900,000円	最低制限価格	153,810,000円
入 札 者 名	第1回目入札金額 (円)		
不二電気工事(株)	157,000,000	決定	
尼崎電機(株)	167,000,000		
(株)小川電設	169,950,000		
親和電機工業(株)	173,500,000	※予定価格超過	
山口電気工事(株)	175,700,000	※予定価格超過	
カラタニエンジニアリング(株)	176,800,000	※予定価格超過	
(株)ニューテック	139,500,000	※最低制限価格抵触	
平尾電工(株)	143,000,000	※最低制限価格抵触	
大日通信工業(株)	未入札		
(株)みつば電気	未入札		

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第137号	所 管	小田地域振興センター														
件 名	工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事）																		
内 容																			
1	契約の相手方 尼崎市南初島町10番地149 株式会社阪神設備工業所 代表取締役 岡本 太一																		
2	契約金額 167,400,000円（※ 金額は消費税等相当額8%を含む。）																		
3	契約の方法 一般競争入札（制限付）																		
4	開札年月日 平成30年10月9日																		
5	工事内容 機械設備工事 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>衛生器具設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>給水設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>排水設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>給湯設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>消火設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>空気調和設備工事</td><td>一式</td></tr> <tr><td>換気設備工事</td><td>一式</td></tr> </table>					衛生器具設備工事	一式	給水設備工事	一式	排水設備工事	一式	給湯設備工事	一式	消火設備工事	一式	空気調和設備工事	一式	換気設備工事	一式
衛生器具設備工事	一式																		
給水設備工事	一式																		
排水設備工事	一式																		
給湯設備工事	一式																		
消火設備工事	一式																		
空気調和設備工事	一式																		
換気設備工事	一式																		
6	工期 契約締結の日から420日間																		

開 札 結 果 表

		開札年月日	平成30年10月9日	
件 名	小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事			
落 札 者 名	(株)阪神設備工業所	落 札 金 額	155,000,000円	
予 定 価 格	168,800,000円	最低制限価格	151,920,000円	
入 札 者 名	第1回目入札金額 (円)		第2回目入札金額 (円)	
(株)阪神設備工業所	181,200,000	※予定価格超過	155,000,000	決定
(株)成友	173,000,000	※予定価格超過	157,600,000	
(株)田中水道工業所	173,800,000	※予定価格超過	164,000,000	
(株)中の島商会	204,920,000	※予定価格超過	169,500,000	※予定価格超過
カラタニエンジニアリング(株)	183,000,000	※予定価格超過	169,800,000	※予定価格超過
下坂設備工業(株)	182,000,000	※予定価格超過	169,880,000	※予定価格超過
(株)西三設備	辞退		—	

(※ 金額は消費税等相当額8%を含まない。)

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第138号	所 管	住宅・住まいづくり支援課
件 名	指定管理者の指定について（尼崎市立富松住宅）				
内 容					
1	施設名及び所在地 尼崎市立富松住宅 尼崎市富松町3丁目				
2	指定管理者 富松ナビ・みらい 代表者 尼崎市西長洲町2丁目3番11号 株式会社大道プロミネンス 代表取締役 勇 正一郎				
3	指定期間 平成31年4月1日から平成35年3月31日まで（4年間）				
4	選定方法 平成30年7月23日から8月24日まで公募を行い、5人の外部委員からなる選定委員会において、4つの選定基準を設けたうえで、事業計画書などの書類審査とプレゼンテーションによる審査を実施し、選定した。 【選定基準】 ①富松住宅の効用を最大限に発揮させるものであるか ②富松住宅の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか ③富松住宅の管理を安定して行う能力を有しているものであるか ④富松住宅の設置目的等を達成するために十分な能力を有しているものであるか				
5	応募団体 1団体				
6	選定理由 富松ナビ・みらいは、グループ内の4社で連携するなかで、入居者から得た情報を集約し、情報の共有を行っていることや、空室の管理・防犯対策に加えて、これまで構築した入居者との信頼関係を活かした富松住宅の廃止に向けての移転支援について提案されており、総合的に富松住宅の指定管理者として適切であると判断した。				

指定管理者の構成団体

指定管理者	富松ナビ・みらい
代表者	尼崎市西長洲町2丁目3番11号 株式会社大道プロミネンス 代表取締役 勇 正一郎
構成員	尼崎市南武庫之荘3丁目20番12号 株式会社地域環境計画研究所 代表取締役 若狭 健作
構成員	大阪市淀川区木川東3丁目5番15号 株式会社ゼフィア 代表取締役 中務 稔也
構成員	大阪府中央区北浜東1番15号 合資会社マットシティ 代表社員 末村 巧

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第139号	所 管	住宅管理担当																
件 名	訴えの提起について（建物明渡し等請求事件及び保証債務履行請求事件）																				
内 容																					
<p>1 提起理由 改良住宅の店舗の家賃の長期滞納者に対して、滞納家賃の支払、店舗の明渡し及び損害賠償金の支払を求めるもの。</p> <p>2 当事者 (1) 原告 尼崎市 代表者 稲村 和美 (2) 被告氏名及び滞納金額等（2名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏 名</th> <th>滞納 月数</th> <th>滞納金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>■■■■■</td> <td>8月</td> <td>244,325円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>■■■■■ (連帯保証人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>244,325円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 平成30年10月16日現在の数値</p>							氏 名	滞納 月数	滞納金額	1	■■■■■	8月	244,325円	2	■■■■■ (連帯保証人)			計			244,325円
	氏 名	滞納 月数	滞納金額																		
1	■■■■■	8月	244,325円																		
2	■■■■■ (連帯保証人)																				
計			244,325円																		

<平成30年12月定例会>

種 別	その他	番 号	議案第140号	所 管	道路課															
件 名	市道路線の認定について																			
内 容																				
<p>1 理由 道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定するため、議決を求めるもの。</p> <p>2 対象路線 (1) 認定しようとする路線</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">路 線 名</th> <th style="text-align: center;">起 点</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">終 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">市 道 第 8 6 2 号 線</td> <td style="text-align: center;">南塚口町7丁目43</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">南塚口町7丁目242</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">市 道 第 8 6 3 号 線</td> <td style="text-align: center;">尾浜町1丁目204-2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">尾浜町1丁目280-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">庄下川左岸自転車歩行者 専用道第4号線</td> <td style="text-align: center;">尾浜町2丁目1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">尾浜町2丁目60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">庄下川左岸自転車歩行者 専用道第5号線</td> <td style="text-align: center;">南城内24-2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">北城内26-2</td> </tr> </tbody> </table>						路 線 名	起 点	終 点	市 道 第 8 6 2 号 線	南塚口町7丁目43	南塚口町7丁目242	市 道 第 8 6 3 号 線	尾浜町1丁目204-2	尾浜町1丁目280-3	庄下川左岸自転車歩行者 専用道第4号線	尾浜町2丁目1	尾浜町2丁目60	庄下川左岸自転車歩行者 専用道第5号線	南城内24-2	北城内26-2
路 線 名	起 点																			
	終 点																			
市 道 第 8 6 2 号 線	南塚口町7丁目43																			
	南塚口町7丁目242																			
市 道 第 8 6 3 号 線	尾浜町1丁目204-2																			
	尾浜町1丁目280-3																			
庄下川左岸自転車歩行者 専用道第4号線	尾浜町2丁目1																			
	尾浜町2丁目60																			
庄下川左岸自転車歩行者 専用道第5号線	南城内24-2																			
	北城内26-2																			

